

とよた 市議会 だより

3月市議会
定例会号
平成24年4月15日

ファイルNo.
109

平成24年度当初予算を議決
「自立型の都市」づくりに取り組みます

低炭素社会モデル地区施設条例を制定
低炭素社会の推進に向けたPR施設を設置します

ピックアップ
TOPICS
トピックス

共働のまちづくりに向けて
(共働事業提案制度)



▲
とよたパパスクール 市民活動団体と豊田市による共働事業により、講座「とよたパパスクール」が事業化され、キラ☆とよた(とよた男女共同参画センター)で実施されました。この日はパンダやひよこの飾り巻き寿司をパパと子どもで楽しく作りました。

- **トップインフォメーション** ②
特別委員会の調査研究
- **議案説明** 条例の制定・当初予算など ④
- **常任委員会** 付託案件・請願を審査 ⑤
- **討論・議案審議結果** ⑧

市政について問う!

- **代表質問** 各会派が市長・教育長に問う ⑩
- **一般質問** 20人の議員が質問 ⑫
- **トピックス** 愛知県市議会議長会定期総会など ⑬



特別委員会の調査研究

平成23年度、豊田市議会では、災害時における危機管理と議会の役割等を確立するため「災害対策検討特別委員会」を市民の皆さんによりわかりやすく開かれた議会を目指して「議会活性化推進特別委員会」の2つの特別委員会を設置し、1年間にわたり調査研究を行ってきました。



▲正副議長と各特別委員会から市長に報告書が手渡されました。

◆災害対策検討特別委員会

調査テーマ ●今後の防災対策のあり方と議会のかかわり方

活動内容

- ①行政視察による調査(新潟県三条市を始め、4市区議会)
- ②市の関係部局からの聞き取り調査
 - 1 豊田市の地震対策の現状、想定される被害状況等
 - 2 過去の災害事例(東海豪雨災害、稲武地区突発災害等)
 - 3 新豊田市地震対策アクションプランの内容
- ③防災講演(勉強会)の実施
 - 1 テーマ 地域防災対策について
 - 2 講師 NPO法人レスキューストックヤード代表 栗田暢之氏

調査研究結果

- ①今後の防災体制(危機管理)のあり方について、災害時の情報伝達体制の整備、実践的な防災訓練の実施、中山間地域対策の充実の3点を特に重要で優先して取り組む事項として、関係部局に提言した。
- ②大規模災害時における議会、議員のとるべき行動基準として、市災害対策本部に協力するため必要な範囲で、議長を本部長とする災害対策本部を市議会に設置することなどを盛り込んだ豊田市議会地震等災害対策本部設置要綱(案)を策定した。



▲東京都荒川区議会での視察調査の様子



▲過去の災害事例(平成12年9月 東海豪雨災害の様子)



◆議会活性化推進特別委員会

調査テーマ ●市民の議会活動への参画の確保

活動内容

①行政視察による調査(佐賀市議会を始め、6市議会)

②地域市議会報告会(2回)

第1回 日時:平成23年10月22日(土)
午後1時～午後2時30分

会場:藤岡南交流館 一般参加者:107人

第2回 日時:平成23年11月19日(土)
午後2時～午後3時30分

会場:豊田市福祉センター 一般参加者:60人

内容 ・議会活性化の取組
・9月定例会報告(報告、会場質疑)
・意見交換

③市民シンポジウム(1回)

日時:平成23年11月3日(木)
午後2時～午後4時

会場:豊田産業文化センター 一般参加者:125人

内容:第1部 豊田市の議会活性化
「議会基本条例と議会活性化の取組」
第2部 ～榊原康政公ゆかり四市による議会活性化シンポジウム～
「開かれた議会を目指して!議会・議員の役割、責務」



▲地域市議会報告会の様子



▲市民シンポジウムの様子

調査研究結果

- ①地域市議会報告会は、年4回、議員任期残り3年間に市内すべての地域で開催することができるよう、地域自治区単位(12地区)を基本として実施する。定例会での審議議案・議会活性化の取組を報告し、意見交換を行っていく。
- ②市民シンポジウムは年1回以上開催する。テーマは、予定される議決案件などを考慮し、常任委員会の所管事務事項や特別委員会の調査内容から選定する。
- ③議会に対する市民ニーズや意識を把握するため、今後も市民意識調査を定期的実施していく。また必要に応じて設問内容を見直していく。

閲覧 調査研究結果の報告書は・・・

「災害対策検討特別委員会」「議会活性化推進特別委員会」の2つの特別委員会についての調査研究結果報告書は、豊田市役所「市政情報コーナー」やホームページで閲覧することができます。

◆お問い合わせ

豊田市議会事務局 TEL.0565-34-6665
(豊田市役所・南庁舎6F) FAX.0565-34-6566

EX-メール gikai@city.toyota.aichi.jp

豊田市議会ホームページ

豊田市議会

検索

<http://toyota-shigikai.jp>





平成24年度一般会計予算など73議案を議決

	主な案件名	内 容
条例の制定	【第1号】 低炭素社会モデル地区 施設条例	市民生活の低炭素化の推進や低炭素化に関連する産業の育成、振興を図るため、低炭素社会モデル地区施設を平成24年5月に旧加茂病院跡地に設置します。この施設では、最新の環境技術についての情報提供や低炭素社会の実現に向けて各種事業を展開します。
	【第3号】 緑化推進条例	都心の中心部における緑化推進及び環境改善を図るため、緑化地域における建築物の緑化率等の最低限度の設定等を規定し、円滑な制度運用を図りながら、緑あふれる都心を目指します。
条例の一部改正	【第29号】 消防本部等設置条例の 一部改正条例	救急需要の増加に対応するため、中消防署逢妻出張所を逢妻分署に組織改正することに伴い、管轄区域を変更します。これにより、消防職員を増員するとともに救急車1台を追加配備し、本市で初めて救急車2台が同時出動可能な、救急対応力を強化した分署体制とします。
当初予算	【第46号】 平成24年度 豊田市一般会計予算	<p>健全財政の維持を念頭に、今の厳しい財政状況を踏まえ、最終年度となる前期実践計画の施策の目的達成に向け、対前年度比0.3%減、総額1,586億円の予算としました。</p> <p>歳入では、市税全体で842億円と、ほぼ前年度並の予算を見込んでいます。歳入不足は、財政調整基金からの繰り入れ93億円、市債の新規借り入れ120億円などを活用します。</p> <p>歳出では、「市民がさらに安心して暮らせるまちの実現」「都市の新たな成長基盤の整備」「信頼と共働によるまちの実現」の3つの政策に重点的に予算を配分しました。また、将来のまちの発展に向けて必要な投資額を確保するため、投資的経費を321億円確保しました。</p> <p>※平成24年度の予算や事業の詳細い内容は、広報とよた4月1日号に折込みの「予算のあらまし2012」をご覧ください。</p>
財産の取得	【第66号】 小学校教師用 デジタル教科書	「確かな学力」の習得を目指し、小中学校に教師用デジタル教科書を導入します。これは、電子黒板等を使用して教室の前方に大きく表示する展示型の教材です。教科書の内容を大きく表示したり、動画や音声などのデータを活用できたりと、様々な表示方法が可能となり、児童・生徒の更なる理解力向上に役立ちます。



3月7日の本議会で委員会に付託された案件の審査を、それぞれの常任委員会で審査しました。各常任委員会の審査内容を、主な質問と答弁に要約して紹介します。

予算決算 委員会

平成24年度当初予算及び平成23年度補正予算の予算議案審査を行いました。3月8日から3月23日にかけて付託された27件を審査し、すべての案件を承認しました。

●一般会計予算

[環境モデル都市推進費]

質問

環境モデル都市推進事務費が平成23年度と比較し大幅な増額であるが、前年度との展開の違いはなにか。

答弁

ことし5月の低炭素社会モデル地区の第1期オープンを契機に、従来のPR方法に加え、より戦略的に豊田市のプロモーションを展開し、環境モデル都市としての取組を国内外に積極的にアピールするため、情報発信事業として大幅に予算を増額した。

内容として、新たに低炭素社会の実現に向けて取り組む本市の特徴、取組の先進性、低炭素な暮らしやエネルギーが効率的に使われている地域や都市の将来像を映像化したものや、PR用の資料を製作して、市内外のイベント等の主催や参加をし、本市の取組を発信していきたい。

●一般会計予算

[省エネ活動推進費]

質問

平成23年度に13校の小中学校で実施したモデル事業における成果をどのように捉えているのか。

答弁

この事業は環境負荷の軽減の取組を環境教育につなげていくとともに、光熱水費の節減をねらいとして平成23年度から開始した。

具体的には各学校でさまざまな創意工夫をしながら、むだな電気や水道水などを減らす省エネ活動に取組み、その結果得られた節減経費の半額を学校が自由に使える予算として、還元するというものである。

モデル事業による成果としては、児童・生徒及び教職員が省エネに対する意識を共有しながら、さまざまな取組を行ったことで、意識の定着化が見られ、具体的な行動につながっていると認識している。

検証の結果、さらなる環境教育への動機づけと光熱水費の節減が期待できることから、平成24年度から市内全小中学校で展開することとした。

●一般会計予算

[公債費]

質問

豊田市版プライマリーバランスの黒字化^{*}解除を3年続けて行うこととなったが、今後への影響はどうか。

^{*}当該年度における市債の新規借入額を元金償還額以内に抑制すること。

答弁

元金償還の据置期間がおおむね2年ということもあり、これまでは公債費が減少傾向であったが、平成24年度の当初予算では、対前年度8億円の増となった。今後も平成26年度までは、公債費が増加をしていくと見込んでいる。

平成27年度以降の見込みについては、後期実践計画の策定において、起債による財源確保をどの程度見込むかということによって変わってくることから、現時点での推計は困難である。

公債費の増加については、今後の財政の硬直化を招く大きな要因になることから、中期経営方針に定めたとおり、将来の公債費の負担を増やさないと念頭に置いて財政運営を進めていくことが肝要であると認識をしている。

●豊田市水道事業会計予算

●豊田市下水道事業会計予算

質問

両事業会計において、昨年の東日本大震災を踏まえて予算に反映したことはなにか。

答弁

被災地への職員派遣の経験を踏まえ、次の3点について予算計上して取り組んでいく。

1点目として、災害時などに水道や下水道事業の経験がある退職職員の協力を得て、緊急時の人手不足を補い、市民サービスの低下防止に寄与する、「退職職員災害時サポート制度」の創設で、4月からの制度発足に向けて準備を進めている。

2点目として、現在、給水車を8台所有しており、そのうち3台が加圧式給水車であるが、さらに1台増車し4台とする。

3点目として、業務継続計画の策定によって、ライフラインである水道・下水道機能の災害発生時における速やかな、かつ、高いレベルでの回復をはかる。



産業建設

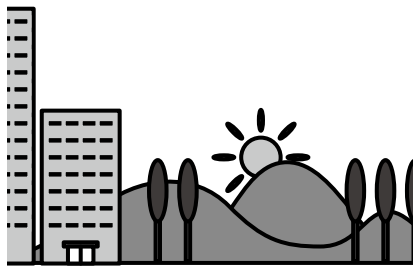
委員会

3月14日、付託された7議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。他に陳情1件を報告しました。

【第3号】 緑化推進条例

質問 条例の対象区域の中心である都心中心部がもとも緑化率が低いと感じるが、条例制定を機に、この区域の緑化をどのように進めるのか。

答弁 都心中心部の緑化については、平成24年度から5年間、集中的に緑化に取り組むグリーンプロムナード計画を開始する。軸となる豊田市停車場線やペDESTリアンデッキ、竹生線、緑陰歩道などにおいて高木植栽、ツリーポットなどの緑化整備を行うとともに、その沿線である仮称中央保健センターや低炭素社会モデル地区などの公共施設においても積極的に緑化整備を行う。



【第27号】 地区計画等の区域内における建築物制限条例の一部改正条例

質問 寺部地区と宮上地区の敷地面積の最低限度が違う理由はなにか。

答弁 宮上地区においては、既成市街地における小規模な区画整理であるため160平方メートルと定めた。寺部地区については新市街地を含む区画整理であり、ゆとりある住環境を目標に掲げているため170平方メートルと定めた。

環境福祉

委員会

3月15日及び26日、付託された12議案を審査し、議案のすべてを承認し、請願3件は不採択としました。

【第25号】 介護保険条例の一部改正条例

質問 所得段階区分を8段階から10段階に変更するということだが、第3段階の保険料が下がった理由と、対象となる人の割合はどれだけか。また、市民への周知方法はどのようにするのか。

答弁 今回設定した新たな第3段階は、能力に応じた保険料負担の一環として、これまでの第3段階のうち、120万円以下の方を対象として保険料の負担軽減を目的としており、こうした趣旨を踏まえ保険料率を従来の0.75から0.6に引き下げたために保険料が下がったもので、対象者の割合は被保険者全体の4%の見込みである。また、周知については、広報とよたやホームページで広くお知らせし、5月には「介護保険料改定のお知らせ」を被保険者全員に郵送する。さらに「高齢者安心おしかけ講座」を通じて、直接市民の皆さんにお知らせすることも実施していきたい。

【第64号】 財産の取得(豊田市自然観察の森周辺地域整備事業用地)

質問 財産取得の目的と効果はどのように考えているか。

答弁 取得目的は、市街地近郊に残された自然観察の森から、鞍ヶ池公園に連なる一帯の貴重な自然環境と里山風景を保全しつつ、市民への自然環境学習を進めていくことである。また、効果としては、この地域を長く保全し、後世に残しつつ、多くの市民が多様な自然にふれあう「場」を提供することで、環境にやさしいまちづくり、人づくりを促進させる効果が期待できることである。

教育次世代

委員会

3月16日、付託された6議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。

【第11号】 市立学校施設開放条例の一部改正条例

質問 築羽小学校廃止に伴う条例改正後、学校施設開放の運営はどのように変わるのか。また、使用料金の設定基準はどのようにか。

答弁 学校施設開放は、これまで校長が会長を務める学校開放運営協議会によって運営が行われてきたが、条例改正後は自治区組織の中で運営に関する事を協議していただくことになる。また、使用料金の設定は学校施設開放条例を準用し、これまでの料金と同額としている。体育館は1時間200円で、これは電気料金を含めた維持管理費が根拠となっており、電灯使用の有無に関わらず市内一律である。屋外照明設備は1時間500円で、電気料金の実費相当額として、その規模に応じて300円から1,000円の間で設定している。

【第66号】 財産の取得(小学校教師用デジタル教科書)

質問 導入にあたり、事前調査や効果検証を行ったか。また、教師が活用するための研修をどのように行うのか。

答弁 すでに導入している近隣市町に聞き取り調査を実施し、参考にした。本市においては、事前にデモ版を小中学校6校に利用してもらい、その利用状況を「新しい学びのスタイル推進委員会」で検証し、効果的な活用方法をまとめている。教師への研修については、教育センターにおいて、年度初めから活用に関する研修を行うほか、各種の研修にデジタル教科書活用に関する内容を取り入れる。またICT支援員による個別指導や職員室にある自分のパソコンでも利用できる環境づくりも進めていく。



委員会

生活社会 委員会

3月21日、付託された9議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。

【第15号】 自転車等放置防止条例の一部改正条例

質問 新設した名鉄三河八橋駅駐輪場の収容台数は何台か。また、以前より駐輪場の管理は社団法人シルバー人材センターが委託を受けて管理をしてきたが、この駐輪場の管理はどこが行うのか。

答弁 新設した駐輪場の収容台数は457台で、旧駐輪場の収容台数450台と比較し同規模である。

また、管理については、他の市営駐車場の管理同様、社団法人豊田シルバー人材センターが行っている。

【第29号】 消防本部等設置条例の一部改正条例

質問 出張所と分署について職員配置や緊急自動車の配備体制にはどのような違いがあるのか。

答弁 出張所は職員12名と消防車及び救急車を各1台配置し、災害種別によっていずれか1台が出動できる体制としている。

分署については、職員22名と消防車2台及び救急車1台を配置し、災害種別によりいずれか2台が同時に出勤できる体制としている。

しかし、今回設置する逢妻分署については、職員配置等は他の分署と同様だが、緊急自動車の配備については、本市で初めて救急車2台と消防車1台の体制とし、救急車2台が同時に出勤可能な、救急対応力を強化した分署体制とする。



企画総務 委員会

3月7日、22日及び26日、付託された12議案を審査し、議案のすべてを承認しました。

【第1号】 低炭素社会モデル地区施設条例

質問 低炭素社会モデル地区を新成長戦略としてどのようにつなげていくのか。

答弁 次世代環境技術の見える化や、次世代エネルギー社会システム実証に参加している企業と地域企業とのビジネスマッチングによる新産業の創出、地域活性化、雇用の創出などにつながるよう取り組んでいきたい。



【第8号】 市税条例の一部改正条例

質問 今回の改正内容に、個人市民税の均等割税率の引き上げが含まれているが、所得割ではなく均等割の税率を引き上げる理由はなにか。

答弁 東日本大震災からの復興にあたっての国の復興基本方針の中で、財源確保にあたっては今を生きる世代全体で連帯し、負担を分かち合うこととされている。全国の自治体で実施が予定されている緊急防災減災事業の地方負担分の財源としても、この復興基本方針の趣旨に鑑みて、国税である所得税や、所得に応じて課税される個人住民税の所得割に比べて、納税義務者が多い均等割を活用することで、広く薄く負担を求めることとなった。また、緊急かつ時限的な措置であるため、納税者や特別徴収義務者の方々の負担に配慮して簡潔な仕組みとする必要があったことなどが挙げられる。

議員提出決議第1号

東日本大震災で発生した がれきの受入れに関する決議

東日本大震災発災から一年が経過し、被災地の復興は全ての国民の願いだが、その最大の障害になっているのががれきの処理である。

岩手、宮城、福島は約2,253万トンのがれきが発生し、岩手県では通常の11年分、宮城県では通常の19年分もの量となっている。政府では岩手、宮城のがれきについて全国の自治体に広域処理を呼びかけているが、受入れが進んでいないことが現状である。本来であれば、国の責任により、がれき処理を進めるべきであり、また、被災自治体の首長らが主張する被災地での処理体制を見直し、まずは、地域内処理を第一優先することは言うまでもない。

しかしながら、このがれき処理を進めることは復興には不可欠であり、がれきの広域処理なくして、被災地の新たなまちづくりは進まない。震災の傷跡となったがれきがいづまでも被災地に残っている風景では、真の復興はあり得ない。

よって、豊田市議会として下記事項を強く要請する。

記

- 1 豊田市は、市民の安全確保及び、市民合意を得るために科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるものについて受入れを表明すること
- 2 国及び豊田市は、受入れに際し、岩手県及び宮城県のがれきについて情報を開示し、市民への説明責任を履行すること

以上、決議する。

平成24年3月26日

豊田市議会



討論

本会議最終日に各委員会審査の委員長報告を受けて、各会派等が賛成、反対の意見を述べ、賛同を求めました。 ※発言順に記載

諸派 大村 義 則

議案第25号は、①第5期事業計画の保険料基準額が値上げであること。②基金を全額取り崩せば保険料の値上げは抑制できるが一部しか取り崩さないこと。③最高税額が近隣他市比較で最も低いこと。などがあげられる。また、減免申請について、基準の対象となっている市民は数でいえばわずかであった。自治体独自の規則があっても、資産条件が減免の拡大につながっていない点を指摘し、反対。

自民クラブ 神谷 和 利

議案第1号は、市が整備する施設などに加え、民間企業と連携し、新しい環境技術を市民の暮らしや企業活動の中に取り入れるきっかけにできることを認識した。また、企業自らモデル地区の整備運営や、ここで実施されるセミナーなどへの参加、環境・エネルギー分野を中心とする自社技術のPRの場として活用するなど、新たなビジネスチャンスの拡大にもつなげられると期待している。本市の先進的な取組を国内外に情報発信できる新たな拠点として積極的に展開されることを期待して、賛成。

諸派 岡田 耕 一

議案第1号の施設設置の目的や理念は素晴らしい。ただ、本施設の総事業費、事業終了までの維持管理費は不明。施設用地は市有地でないため、今後、10年間借りる場合、賃借料だけで4億円弱の経費がかかる。ITS情報センターと同様に来場者が年々減少すると想定され、設置目的である情報交換や産業の育成と振興ができるのか、疑問。費用対効果や本来は、民間でやるべき事業であるとの観点から、反対。

市民フォーラム 桜井 秀 樹

議案第25号は、保険料率について低所得者への負担軽減が図られることや中核市と比較しても優位性があることが確認できた。また基金については、今後の高齢化の進展を考慮し、被保険者への急激な保険料負担は避けるべきであり、一定量の基金は残すべきと考える。今後は、在宅介護への取組の充実や、介護予防に力を入れていただくことを期待し、賛成。

公明党 鎌田 ひとみ

議案第67号は、全国規模で行われた談合であるため、未然に防ぐことは困難であるとの答弁があったが、計測器購入価格が下がった時点でも、疑問視しなかった点が問題であると考え。そのために、訴えが遅れたことは明確であり、今後は、すべての財産の取得に対して、適正価格での取得の情報収集を適切、迅速に実施することを意見として申し上げ、賛成。

諸派 青山 さとし

議案第1号は、現在、世界中が注目している「地球温暖化防止・二酸化炭素排出削減に加えて震災以降のECOに関する取組」が必要であると認識している。「未来につなぐ住みよい豊田市」を一人ひとりが理解でき、実感できる様にする為に、さらに解りやすく、見える様に「低炭素社会の実現に」に取り組んでいく事を強くお願いし、賛成。

議案審議結果

※議案名など一部省略して記載しています

3月市議会定例会に提出された案件

議案	結果	会派別賛否																
		自民クラブ 28名(議長除)		市民フォーラム 9名		公明党 4名		諸派 4名										
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対									
◆議案																		
第1号	低炭素社会モデル地区施設条例	原案可決	28	0	9	0	4	0	1	3								
2	市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
3	緑化推進条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
4	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
5	非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
6	職員旅費条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
7	基金条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
8	市税条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	2	2								
9	手数料条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
10	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	//	28	0	9	0	4	0	2	2								
11	市立学校施設開放条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
12	中央図書館条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
13	美術館条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
14	文化財施設条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
15	自転車等放置防止条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
16	浄化槽保守点検業者登録条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
17	遺児手当支給条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
18	地域広場条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
19	介護予防拠点施設条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								
20	障害者自立支援条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0								

3月市議会定例会に提出された案件

案件番号	案件名	結果	会派別賛否							
			自民クラブ 28名(議長除)		市民フォーラム 9名		公明党 4名		諸派 4名	
			賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第21号	心身障害者扶助料支給条例の一部改正条例	原案可決	28	0	9	0	4	0	4	0
22	身体障害者通所授産施設条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
23	こども発達センター条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
24	障害者生活ホーム条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
25	介護保険条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	2	2
26	屋外広告物条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
27	地区計画等の区域内における建築物制限条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
28	市営住宅条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
29	消防本部等設置条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
30	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
31	簡易水道等設置条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
32	簡易水道等給水条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
33	平成23年度一般会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
34	// 国民健康保険特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
35	// 食肉センター特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
36	// 都市計画事業土地区画整理特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
37	// 分譲住宅建設事業特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
38	// 卸売市場特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
39	// 水道水源保全事業特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
40	// 介護保険事業特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
41	// 財産区特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
42	// 簡易水道事業特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
43	// 後期高齢者医療特別会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
44	// 水道事業会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
45	// 下水道事業会計補正予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
46	平成24年度一般会計予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
47	// 国民健康保険特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
48	// 食肉センター特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
49	// 都市計画事業土地区画整理特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
50	// 分譲住宅建設事業特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
51	// 卸売市場特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
52	// 水道水源保全事業特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
53	// 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
54	// 介護保険事業特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
55	// 財産区特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
56	// 簡易水道事業特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
57	// 後期高齢者医療特別会計予算	//	28	0	9	0	4	0	2	2
58	// 水道事業会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
59	// 下水道事業会計予算	//	28	0	9	0	4	0	4	0
60	財産の無償譲渡(中当老人憩の家建物(中当町地内))	//	28	0	9	0	4	0	4	0
61	// (喜佐平作業所建物(喜佐平町地内))	//	28	0	9	0	4	0	4	0
62	// (平畑作業所建物(平畑町地内))	//	28	0	9	0	4	0	4	0
63	// (ふれあい広場公衆便所建物(大沼町地内))	//	28	0	9	0	4	0	4	0
64	財産の取得(豊田市自然観察の森周辺地域整備事業用地(市木町地内))	//	28	0	9	0	4	0	4	0
65	// (御船産業廃棄物処分場用地(御船町地内))	//	28	0	9	0	4	0	4	0
66	// (小学校教師用デジタル教科書)	//	28	0	9	0	4	0	4	0
67	訴えの提起(損害賠償請求事件)	//	28	0	9	0	4	0	4	0
68	包括外部監査契約の締結	//	28	0	9	0	4	0	4	0
69	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議	//	28	0	9	0	4	0	4	0
70	市道の認定(26路線/3,895.5m)	//	28	0	9	0	4	0	4	0
71	職員定数条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
72	市税条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
73	国民健康保険税条例の一部改正条例	//	28	0	9	0	4	0	4	0
◆同意										
第1号	副市長の選任(新任:幸村的美氏)	同意	28	0	9	0	4	0	4	0
◆報告										
第1号	専決処分報告(損害賠償額の決定2件、工事請負契約の変更4件)									
2	// (損害賠償額の決定1件)									
3	// (訴えの提起1件)									
◆請願										
第1号	すべての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願書	不採択	0	28	0	9	0	4	2	2
2	年金2.5%の削減をやめる請願書	//	0	28	0	9	0	4	2	2
3	年金支給年齢の引き上げをやめる請願書	//	0	28	0	9	0	4	2	2
◆陳情										
第1号	TPP交渉参加反対に関する陳情書									
◆議員提出決議										
第1号	東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議	原案可決	28	0	9	0	4	0	2	2



各会派が市長、教育長に問う

3月市議会定例会において、新年度に向けた「施政方針」、「教育行政方針」に対し、それぞれの会派の代表者が3月2日に代表質問を行いました。その質問と答弁の一部を要約してご紹介します。

自民クラブ

杉浦弘高

質問 市長が考える自立型都市とは

施政方針の前文の中で、市長は「自立型の都市」への思いを強く述べているが、どのように考えているのか。「自立」を支えるためには人口減少を食い止め、人口増が前提となると考えるが、具体的なかたちを伺う。

答弁 私が考える自立型都市とは、分権型社会にふさわしい自立した、かつ持続可能な地域社会を構築していくことであると考える。人口減少が見込まれる中ではあるが、バランスの取れた施策を効果的に推進し、人口増加を図っていく必要がある。そのためには、定住に貢献する面整備や道路ネットワークの計画的な構築、安全・安心や子育て施策に力を入れ、市民の暮らしを守っていききたいと考える。

質問 庁内組織を活性化する人事施策を

市長は市役所行政改革で何を目標とするのか。また、人事施策に対する見解は。加えて、職員は現場の声を聞く努力を今以上にすべきであり、そうした人材は積極的に登用すべきだと考えるがいかがか。

答弁 行政改革が目指すのは、市民志向・成果重視・現場主義に基づき、職員一人ひとりがより良い行政サービスを効率的に提供できる姿であり、民間企業への職員派遣や部局施策提案プロジェクトチームの編成などを通じて、自ら考え行動できる「自律的考動人」の育成に向け努力している。本市では以前より職員の心得として「公正」「市民」「現場」を掲げており、これからの重要性を伝え続けるとともに、現場を知り現場の声を聞く人材の育成と登用をさらに進めたい。

質問 地域内経済循環の推進

基盤産業である土木建設事業者への保護支援策の展開を図り、普通建設費を地域内循環させる仕組みづくりと、地元業者の育成を政策的に図ることが必要だと考えるが、この提言に対する市長の見解を伺う。

答弁 近年公共工事の関連予算は大幅に減少しており、土木建設業界にも影響がでていることは認識している。しかし本市ではこれまでも市内本店事業者への発注を基本原則としており、分離分割や早期発注にも努め地元事業者の受注拡大を図っている。また、地元事業者の育成や大規模建設工事における市内経済活性化策の推進、企業の適正利益を求める公契約基本方針の制定など、他市に先駆けた取組も進めている。今後も地域内経済の循環とそれによる市内経済の活性化について、より一層努力する。

質問 教育委員会が掲げる教育方針

新学習指導要領について、本市独自の教育方針として「生き抜く力」を掲げたことに関して、それに至るまでにどのような議論がなされたのか、また、どのような点を重視したのか。

答弁 教育行政方針を作成するにあたり、育てたい子ども像を明確にすることから始めた。変化の激しい社会において求められるのは、自らの考えを明確にもち、個性を発揮しつつも、周りとの連携しながら問題を解決していく力である。

学校教育の中で育てるべきは、「知・徳・体のバランスのとれた子ども」である。新学習指導要領に掲げられている「生きる力」も通じるものであるが、豊田市としては、より強い思いで子どもたちを育てたいと考え、「生きる力」を一歩強めて「生き抜く力」と表現することにした。

市民フォーラム

庄司章

質問 自立型の都市づくりへの思い

市長が掲げている「自立型の都市に向けた新たな可能性への挑戦」についての思いを伺う。

答弁 自立型都市とは自立かつ持続可能な地域社会を構築していくことであり、分権型社会にふさわしい都市モデルだと考えている。幅広い分野における豊富な資源や42万市民の生活を支える高い水準の都市機能は本市の財産であり、これらは国が進める「緑の分権改革」や「定住自立圏構想」の実現に欠かせないものである。今後は環境面・経済面における地域内循環の仕組みづくりと多様な主体による共働・連携により「都市と農山村との共生」「ものづくりの中核都市」「環境先進のまち」の取組を進め、併せて国にさらなる財源の移譲を求めながら地域自治システムの充実に図り共働のまちづくりを進める。

質問 財務体質の強化に向けた取組

平成24年度の当初予算案によると、豊田市版プライマリーバランスの黒字化に向けた制限の解除は3年連続である。今後は財務体質の強化が急務だと思われるが、その取組について市長の考えは。

答弁 平成24年度以降も厳しい財政状況が続くと見込まれる中、財務体質の強化に向けた取組は一層重要性を増している。平成24年度の当初予算編成においては、さまざまな歳入確保策によって約1億5千万円の効果を上げ、歳出の見直しについても約11億4千万円の削減を行った。また、財政運営に影響を与える公共施設のあり方や都市基盤の整備方法について庁内プロジェクトチームを設置し、全庁を横断して協議を行ってきた。今後も支出の最適化に向け徹底した取組を進め必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ議論を行っていく。



※質問順に掲載しています。

※施政方針・教育行政方針は、広報とよた4月1日号に折込みの「予算のあらまし2012」に掲載されています。

※正式な会派名/自民クラブ：豊田市議会自民クラブ議員団 市民フォーラム：豊田市議会市民フォーラム
公明党：公明党豊田市議団

代表質問

質問 教育委員会全体の意識改革への思い

昨今、全国的に教育委員会の問題が広く指摘されているが、本市教育委員会における意識改革への思いを伺う。

答 弁 教育長就任以来、教育委員会の職員にはスピード感・熱意・プロ意識を持って業務にあたるとともに、現状に甘んじることなく常に改革の視点や勇氣を持って施策に取り組むよう指示している。教育委員会議は毎月1回の定例会と協議会で活発な議論を展開しており、今年度実施した教育委員会点検評価においても事務の選定から事業の最終評価まで教育委員が責任を持って判断し、施策・事業の方向性を明確にした。教育委員会全体の組織風土や職員の意識改革は今後の教育行政にとって必要不可欠であるため今後も意欲的に取り組んでいく。



質問 新たな教育行政計画への思い

現在取り組んでいる教育行政計画は平成24年度末をもって終了するが、これまでの検証と課題を含め、新たな教育行政計画への思いについて伺う。

答 弁 現在の教育行政計画については、目標値の達成度合いをしっかりと把握したうえで分析・検証し、次の計画につなげていく。また、新たな計画の中では「学校教育のさらなる充実」「家庭教育力・地域教育力の再生」「大人が手本となる社会の構築」の3点についてしっかり取り組んでいきたいと考えている。これら以外にも重点となるテーマを把握し、市民にわかりやすい本市の独自性を持った計画とするため、教育委員会ならびに子どもに関する部局が一丸となって取り組む決意である。

公明党

小島政直

質問 市長の政治姿勢

8代市長として施政方針で述べた決意に対してどのような努力をし、市民に応じていくつもりなのか、市長の政治姿勢を伺う。

答 弁 市政を担うにあたり念頭に置いているのは「足場を固める」「将来に備える」の2点。また、何より大切なのは「公正であること」であり、市民に納得いただく最短で最善の道だと考えている。本市には「市民力」「地域力」「企業力」の3つの底力と「都市と農山村の共生」「ものづくりの中核都市」「環境先進のまち」の3つの強みがあり、底力で強みを生かすことが将来の備えにつながると確信している。市制70周年という節目に向け、まずはこの4年間でマニフェストに掲げた「子どもたちへつなぐ安心で活力と魅力あふれるまち豊田」を実現したい。

質問 新しい保健・福祉行政への取組

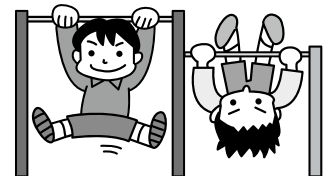
近年、社会環境の変化に伴って、従来の保健・福祉の行政では対応できない事例が増えている。支え合う地域社会を形づくるための新しい保健・福祉行政への取組について考えを伺う。

答 弁 東日本大震災をきっかけに多くの人が「絆」や「地域のつながり」の大切さを再認識した今、「自助」「共助」の精神を行政の中うまく取り入れていく必要があると考えている。今後の保健・福祉分野においては、高齢者や障がい者を地域で見守り、支え合う体制づくりや、地域ぐるみでの健康づくりなど、地域を基本とした施策の展開を進めていく予定であり、その中で「自助」「共助」「公助」をうまく連携させた仕組みづくりに取り組んでいきたい。

質問 教育行政計画に対する評価

平成20年度から「多様な市民一人ひとりが自ら学び、ともに高め合う共生共創社会の実現」を基本理念に取り組んできた教育行政計画について、残り1年となった今、教育長はどのように評価しているか。

答 弁 教育行政計画では、小学校の統廃合や中学校の分離新設による学校規模適正化の推進、少人数学級・少人数指導の拡大、市独自の教員補助員の増員や教師育成の実施など、教育活動の充実と魅力ある学校づくりに努めてきた。文化面での取組も含め、基本理念に近づいたと評価している。今後は目標値の達成度を把握し検証を行うとともに、本年度新たな手法で取り組んだ点検評価の結果や考え方を生かして新たな取組を創出し、次期計画策定に取り組んでいく。



質問 魅力ある授業と教師の育成

子どもたちが学ぶ喜びを感じるためには、教師自身が自分を磨き高められる環境も必要である。魅力ある授業と教師の育成、また、評価についてどのように考えるか。

答 弁 本市では、教師が魅力ある授業に向け追求・探求し続けられるようさまざまな研修を設定しているが、「自校自前で育てる」という考えのもと、校内での磨きあいも期待している。教員の評価については県教育委員会が進める教員評価制度にのっとり、教員自らが目標を立てて自己評価し、さらに管理職が評価を加える二段構えの定着が図られている。大切なことは教師同士の磨きあいや評価がさらなる情熱に結びつくことであり、今後も教育のプロとして誇りをもった教師の育成を継続する。



3月5日から7日にかけて、20人の議員が市政の方針や考え方などについて聞く「一般質問」を行いました。その質問と答弁の一部を要約して掲載します。詳細については市議会ホームページ内の録画映像か、市役所市政情報コーナー（南庁舎1階）、中央図書館、コミュニティセンター、地区交流館に配布する5月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

八木 哲也

自民クラブ

- 豊田市版「国民総幸福量」

質問 自立型の都市実現には政令指定都市化が近道では

市長が施政方針で掲げている「自立型の都市」を実現するにあたり、自決権を拡大するには政令指定都市となるのが近道だと考えるがいかがか。

答 弁 総合企画部

第7次総合計画では広域連携推進の中で政令指定都市について触れているが、これは、権限の拡大という意味合いから、自立した地域社会の構築を進める上で念頭に置くべきだと考えてのことである。政令指定都市は現在の日本の大都市制度の中で最も権限を持った都市であり、市民サービスの充実や迅速な施策展開が期待されることから、本市が目指すべき姿のひとつだと考えている。

梅村 憲夫

自民クラブ

- 安心を与えるくらしづくり
- 都市に新たな成長基盤を
- 地域自治と行財政改革の推進

質問 中小企業を支えるための今後の行政の取組は

厳しい経済状況の中、中小企業が長期的な展望を持った取組ができるよう行政としても支えていかなければならないと思うが、どのような施策で進めていくのか。

答 弁 市長

自動車産業を基幹産業として発展してきた本市は今まさに大転換時代の渦中にあり、事業者には、新たな産業分野へ果敢に挑戦する自立的中小企業への転換が求められていると感じる。本市としてはこの取組こそがものづくり都市の持続的成長につながるものと考えており、現場に足を運び生の声をしっかりと受け止め、その支援に取り組んでいきたい。

三 江 弘 海

自民クラブ

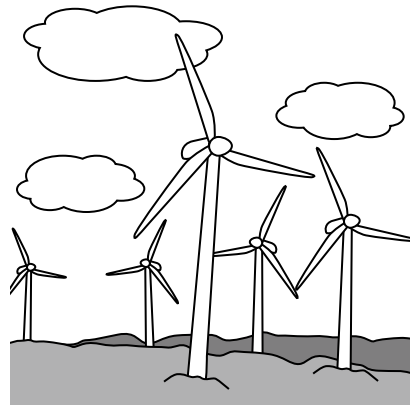
- 豊田市の再生可能エネルギーの取組

質問 中山間地域活性化に向けた新しい体制づくりの強化を

中山間地域の活性化と再生可能エネルギーの導入を併せて展開する新たな取組が必要と考えるがその体制づくりについての方策は。

答 弁 総合企画部

エネルギーの地産地消を目指す本市にとって、地域資源を活用した再生可能エネルギーの取組は農山村地域の活性化策のひとつとなる可能性があると考えている。しかし、現段階では解決すべき課題も多く、今は先進事例等を見定めている段階である。体制づくりの強化については、今後、本取組の熟度が高まった段階で中山間地域活性化の可能性と照らし合わせ、必要に応じて庁内体制の中で検討する。



吉 野 博 子

市民フォーラム

- 医療の視点から考えるまちづくり
- 「地域活性化総合特区」における豊田市の役割

質問 指定特区における産業面での本市の役割とは

平成23年12月に本市の「次世代エネルギー・モビリティ創造特区」が国の地域活性化総合特区に指定されたが、産業政策の観点から、本市が取り組むべき役割についての考えは。

答 弁

産業部

本市の役割は、産業構造の転換に意欲的な市内企業と参画を希望する市外企業の双方をサポートすることだと認識している。新たな環境技術の開発・普及に関し、地元企業の知見や技術が生かせるような研究会の立ち上げと運営支援などを行い、併せて低炭素モデル地区の活用や、優遇策の立案も検討していく。

佐藤 恵子

公明党

- 市民の安心を支える相談体制
- 女性の視点からの防災対策

質問 防災対策の意思決定の場にもっと女性の参画を

本市防災会議の女性委員はどのような方がなっているか。また、地域の防災対策を講じるにあたり意思決定の場へもっと多くの女性が参画することが望まれるが、本市はどのようなことを行っていか。

答 弁

社会部

本市防災会議の女性委員は婦人消防クラブ連絡協議会の会長1人である。現在、(仮)豊田市防災基本条例の制定にあたって検討委員会の設置が予定されており、そこに女性委員を登用していきたい。また、男女共同参画センターが実施している女性人材養成講座に防災の内容を盛り込むなど、意思決定の場に参画できる女性の人材育成にも努める。





※質問順に掲載しています。

※正式な会派名/自民クラブ：豊田市議会自民クラブ議員団 市民フォーラム：豊田市議会市民フォーラム
公明党：公明党豊田市議員団 諸派：会派所属無

一般質問

山口光岳

自民クラブ

- 安心・安全で楽しい学校づくり
- 地域及び住民の安心・安全
- 森林・林業施策と鳥獣害対策

質問 学校内における災害防止の取組について

学校は安全・安心な場所であることが何より大事である。学校内での災害防止や減少に向けた日常の取組内容について伺いたい。

答 弁 学校教育部

児童生徒は学級活動の時間において、小学校では「みんなの安全」中学校では「わたしたちの安全」という副読本を使い、計画的に安全や保健に関する学習を行っている。教員は、授業時間外の災害を防止するために生徒の数や施設の状況に応じて校内で指導事項の共通理解を図り、子どもが望ましくない行動をしている場合はその場で指導するよう心がけている。

原田勇司

自民クラブ

- 高齢化・人口減少の影響とその対応
- 特色ある学校づくり

質問 地域コミュニティを維持するための方策は

高齢化や人口減少により地域コミュニティの運営に支障が出ていると聞かすが、将来的なコミュニティ維持に向けた本市の取組について伺いたい。

答 弁 社会部

人口減少や高齢化は今後も進むことが見込まれるため、将来にわたるコミュニティの維持には多くの住民が担い手となって取り組むことが大切だと考えている。現在、わくわく事業や地域予算提案事業など、住民と行政の共働による新たな仕組みによって高齢者の生きがいやふれあいの場づくりが行われている。今後も自治区やコミュニティ会議への支援、地

域自治システムの活用を通じ支援を続ける。

山野辺秋夫

市民フォーラム

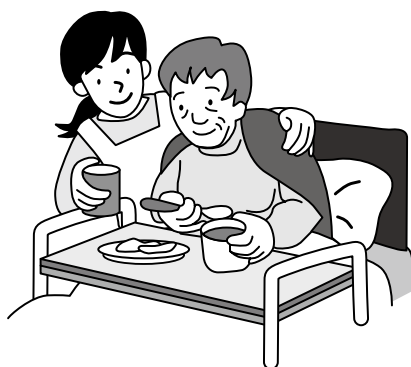
- 高齢者福祉の充実

質問 高齢者安否確認に関する条例の必要性について

本市では「ささえあいネット」などによって高齢者に対する地域支援を行っているが、さらなる情報共有体制の強化を図るため高齢者安否確認に関する条例が必要だと考えるがいかがか。

答 弁 福祉保健部

現在は民生委員を通じて支援を必要とする高齢者の状況把握に努めており、来年度からは必要に応じてひとり暮らし高齢者登録の登録者名簿を自治区長にも提供する予定。しかし地域で高齢者を支えるには今まで以上に情報共有の仕組みづくりが必要であり、先進自治体の事例も含め第5期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で検討する。



桜井秀樹

市民フォーラム

- 豊田市の防災への取組

質問 災害用備蓄食品に関するガイドブックの全戸配布を

平成23年度に保健所管内栄養士連絡会が作成した「災害用備蓄食品ガイド」に、防災防犯課が持つ情報やノウハウを加えたガイドブックを作成し、全戸配布すべきでは。

答 弁

福祉保健部

「災害用備蓄品食品ガイド」は、一般家庭での備蓄内容と障がい者や高齢者等の要援護者への配慮などが記載してあるものである。本ガイドは現在、栄養士連絡会員がそれぞれに活用しているが、より多くの人々が活用できるよう市の食育ホームページへの掲載を検討中。全戸配布については本ガイドを含めた防災情報の的確な周知に向け、関係部局と調整を図っていく。



山田主成

自民クラブ

- 生活排水処理に関する課題
- 中山間地域における教育と活性化の取組

質問 市街化調整区域における下水道整備計画について

平成17年度に策定され平成23年度より事業が実施されている「第2次下水道整備計画」について、整備が予定されている市街化調整区域住民の同意を確認してから実施する必要があると思うが本市の考えは。

答 弁

上下水道局

市街化調整区域の事業実施については、地域住民の同意が必要不可欠だと考えている。これまで、市街化調整区域の下水道整備に際しては住民説明会を行い各世帯から下水道事業並びに下水道への接続に対する賛同を得て整備を実施しており、今後も住民同意を得ながら事業推進を図る。



稲垣 幸保

自民クラブ

●農山村地域の振興対策

質問 旭地区の低家賃市営住宅の概要と今後の展望について

農山村地域への定住化を図るモデル事業として建設が予定されている旭地区の低家賃市営住宅について、その概要と今後の展望について伺いたい。

答 弁 都市整備部

住宅規模は2DKの集合住宅2棟9戸で、平成24年度より建築工事に着手し、年度内に完了する。家賃は旭地区にある他の市営住宅よりも大幅に低くなるよう設定する予定。今後は、既に実施されている定住施策等を組み合わせ、退去後も地区内に定住できる仕組みを構築したい。また、他地区においても、地域の実情に合った市営住宅の整備について検討する必要があると考えている。



青山 さとし

諸 派

●こころの健康

質問 こころの健康で休職中の市職員に対する復帰支援体制は

こころの健康によって休暇・休職している市職員に対する復帰支援体制と今後の取組は。

答 弁 総務部

こころの疾患で病気休暇・休職に入る職員が職場復帰する際には、主治医の診断を仰いだ上で医務室が中心となり周囲への理解を働きかけな

からスムーズな復帰ができるようサポートしている。また、安心して療養に専念できる環境を整えるため「こころの安心 復職ガイド」を作成し、職員に発信するとともに、復帰の際には医務室の関わりを増やし主治医と連携を図るなど、病気の再発や長期化を防止する対策も講じていく。

加藤 和男

自民クラブ

- 豊田市における介護福祉の方向性
- 豊田市の債権管理

質問 地方分権一括法の施行に伴う開発許可制度の改正点は

平成12年に施行された地方分権一括法により、市街化調整区域の開発許可については地域の独自判断が可能となったと認識しているが、その改正点について伺いたい。

答 弁 都市整備部

主な改正点は次の2点。1点目は開発許可に関する事務が国から自治体へ移行した点で自治体が個々に審査基準を定め、土地利用規制の強化や緩和が可能となった点。2点目は、中核市において市街化調整区域の開発許可案件の審議などを行う開発審査会を設置できるようになった点で本市では同審査会の設置により中山間地域における住宅建築の緩和策などを行っている。

根本 美春

諸 派

- 安心して働き続けられる介護職場に
- 子育て新システムで子どもの保育は守れるか

質問 介護事業者の不正ならびに労働強化に対する防止体制は

介護事業者に対し、不正の防止はもちろん職員のサービス残業など労働強化に関する検査体制の強化も必要ではないか。本市の対応は。

答 弁 福祉保健部

事業者の不正を抑制するには、既に行っている実地指導を引き続き適切に実施していくことが重要だと考えている。また、「介護保険法等の一部を改正する法律」により平成24年4月から介護事業に関する権限が県から市へ移譲されるため、本市では監査手法や苦情相談など県からの事務引き継ぎを受けたのち、職場内での研修を行い職員の資質向上を図って、監査業務に支障のない検査体制の整備を進める予定。

板垣 清志

自民クラブ

- 新たな鳥獣害対策による農作物の被害軽減
- 国際競争力を高めるものづくり産業の高度化
- 犯罪抑止対策としての防犯カメラの設置

質問 防犯カメラ設置における本市の方向性は

犯罪抑止対策として防犯カメラを設置する自治体が増えているが、本市は防犯カメラ設置についてどのような方向性を持っているのか。

答 弁 社会部

これまでも市民の安全確保や犯罪抑止効果を目的として市の関係施設に防犯カメラを設置しており、今後も必要な施設へは設置を進めていきたい。また、先日行われた勉強会では防犯カメラに関する課題や問題点の整理を行い、適切な設置・管理の重要性を再認識した。その結果を踏まえ、平成24年度は有識者による会議を開催し、防犯カメラの法的な課題の整理や、設置・管理について検討する。





一般質問

岡田 耕一

諸派

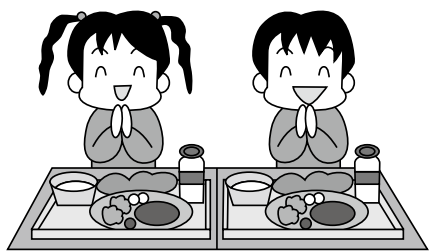
- 行財政改革に対する新市長の意気込みと取組
- 給食食材の放射線量測定

質問 学校給食食材に対する放射線量の測定について

本市の給食食材に対する放射線量測定の基本的な考えと、24年度の対応を伺いたい。

答弁 学校教育部

平成24年4月から食品に含まれる放射性物質について新たな基準値が適用されることを受け、現在、子どもたちの食材の安全確認における本市の対応策と独自の取組について協議している。具体的には、既に行っている17都県産食材の事前サンプル検査に加え、簡易測定器を購入し、全ての給食調理施設で食材納入時に放射性物質の測定を行うことや、実際に給食から摂取する放射線量を把握するため調理済給食の詳細検査についても検討している。



牛田 朝見

自民クラブ

- 地域自治と交流館のあり方
- 武道の必修化に向けた取組
- 広告掲載事業の拡大

質問 武道の必修化に向けた指導者不足の懸念について

新中学校学習指導要領では武道が必修となったが、学校現場には武道の級・段を有する教師が少なく指導者不足が懸念される。本市はどのような対応を考えているか。

答弁 学校教育部

武道の授業では相手を尊重する態度や礼儀作法等の指導を重視し

ており、技能に関しては段位を持たない教員でもこれまでの研修で指導できる基本的な内容を中心に行っている。また、毎年開催される認定講習会により段位等を所持する教師は着実に増えてきており、指導経験の少ない教師については、複数での指導を行ったり講習会への参加を促したりするなどの対応をしていく。

羽根田 利明

自民クラブ

- 地籍調査事業の推進
- 生活道路整備の推進

質問 地籍調査事業について目標達成に向けた体制は

国の第6次国土調査事業十カ年計画に当たる平成22年度から平成31年度末までの地籍調査事業について、本市の目標達成に向けた地元および行政の推進体制を伺いたい。

答弁 産業部

本市では、平成31年度の調査済み総面積の目標数値を100.3km²、進捗率を11.1%と定めている。目標を達成するには地元の積極的な推進協力体制が不可欠であり、土地所有者等の関係者に地籍調査の必要性や効果への理解を求めていく。境界確認に多くの職員数を要しているため、行政としては境界確認における外部委託化を進めるとともに、財源確保と推進体制の強化に努めたい。

大村 義則

諸派

- 市長の理念を確認したい施策
- 二学期制を三学期制に戻す検討を提起する
- 医療提供体制の量的・質的充実

質問 西三河北部医療圏における病床数の推移について

本市を中心とした西三河北部医療圏について、県の地域保健医療計画によって規定されている基準の病床数と実際の病床数の推移はどのようなか。

答弁 福祉保健部

地域保健医療計画は5年ごとに見直しがあり、平成18年3月公示の愛知県地域保健医療計画では基準病床数2,556床に対して既存病床数が2,407床と、149床少ない状況だった。平成23年3月に公示された同計画では、基準病床数2,900床に対して既存病床数2,358床で、542床少ない状況となっている。

安藤 康弘

市民フォーラム

- スポーツ環境の充実に向けて

質問 スポーツ振興のためにも50m公認プールの整備を

現在、本市には公共施設の50m公認プールがなく、将来、自前で市民水泳大会が開催できる屋内の50m公認プールを整備する必要があると考えるが、市の考えは。

答弁 教育行政部

現在、市内における50m公認プールは中京大学豊田キャンパスにある1施設のみである。市民水泳大会等は中京大学との連携・協力のもと開催しているが、引き続きお願いをせざるを得ない状況にある。指摘の通り、公共施設の50m公認プールはスポーツ振興上必要だと認識しており、今後、社会情勢・財政状況を踏まえ、引き続き検討していく。





●愛知県市議会議長会定期総会



愛知県の各市議会が市政に関する様々な事項を調査、研究する愛知県市議会議長会の第112回定期総会が2月3日に名鉄トヨタホテルで開催されました。各市議会から議長・副議長・事務局長が出席し、豊田市議会議長が会長に就任しました。

●足助病院内覧会



足助病院の第1期工事が完了し、3月19日に視察を行いました。愛知厚生連足助病院は、本市の中山間地域における、へき地医療の拠点病院として重要な役割を担っています。平成25年6月、新しい病院が完成する予定です。

●市議会議員補欠選挙で選出されました!

平成24年2月5日執行の豊田市議会議員補欠選挙で羽根田利明(はねだ としあき)氏が選出されました。



羽根田 利明氏

また、3月1日の本会議において、豊田市議会議員補欠選挙に伴う常任委員会委員の補欠選任が行われ、羽根田利明議員は生活社会委員及び予算決算委員に選任されました。

ホームページをリニューアルしました!



市民の皆さんにわかりやすく開かれた議会を目指して、見やすさ、読みやすさの向上を目標に、豊田市議会ホームページをリニューアルしました。ぜひ、ご利用ください。

【新アドレス】
<http://toyota-shigikai.jp>

FMラジオ番組『市議会の扉』終了のお知らせ

平成20年5月から放送してきました『市議会の扉』は、平成24年3月の放送をもちまして終了しました。ご愛聴いただきありがとうございます。

ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想また、市議会へのご意見・ご要望もお受けしていますので、下記までお寄せください。

【宛先・お問い合わせ】

豊田市議会事務局

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

TEL.0565-34-6665

FAX.0565-34-6566

Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp

★代表・一般質問の様子を視聴できます★



豊田市議会
ホームページで

インターネット録画放送

豊田市議会 検索 <http://toyota-shigikai.jp>

「市議会だより」のバックナンバーや詳しい会議録もご覧いただけます。

<その他>の「議会中継 録画映像」をクリック!



ケーブルテレビで

ひまわりネットワーク 生中継&録画放送
チャンネル/121ch(ひまわりチャンネル)



FMラジオで

FMとよた(ラジオ・ラビート)生中継
チャンネル/78.6MHz

5月市議会臨時会の予定

5月市議会臨時会は
5月17日(木)開会予定です

※この冊子は、折込み「3月市議会定例会号」です。

※このページは裏面です。
本紙から抜き取ってご覧ください。



豊田市議会は、古紙配合率100%の再生紙と大豆インキ、有害な廃液を一切排出しない水なし印刷方式を採用しています